

谷上車庫大規模改修機械設備工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区山田町下谷上字大橋 27
- ・工 種 管一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 6 年 9 月 25 日から令和 7 年 2 月 28 日

◆変更契約の概要 第 1 回変更

- ・変更契約日 令和 7 年 2 月 21 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥15,785,000 円
変更額	¥4,301,000 円
変更後	¥20,086,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市北区八多町吉尾 318 番地 1
近畿総合設備（株）
代表取締役 水野 和樹

◆備考

契約変更理由書

神戸市交通局

工 事 名	谷上車庫大規模改修機械設備工事
契約変更の工事概要 1. 1階脱衣室（1）の改修を取り止め 2. 電気温水器の新設及び仕様を変更 3. 1階脱衣室（2）洗面器の仕様を変更 4. 2階女子便所の洗面器の更新を取り止め 5. 3階男子便所の小便器の撤去を追加 6. 3階脱衣室への改修に伴う既設設備の撤去及び空調・給排水設備の新設を追加 7. 2階仮眠室の改修に伴う既設機器の撤去及び空調設備の新設を追加 8. 3階女子仮眠室へ天井扇の設置及びリモコンの移設を追加 9. 1階第2信号通信機器室の天井扇の更新を追加 10. 高置水槽への仮設給水管を追加 11. 車庫内トイレの給水管漏水補修を追加 12. 1階廊下手洗い場の排水管の高圧洗浄を追加	
契約変更の理由 1. 別途建築工事のレイアウト変更に伴い3階に女子脱衣室を設けることになったため、1階脱衣室（1）の改修を取り止める 2. 3階に女子脱衣室を設けることになったため、電気温水器の設置を追加する。また、1階の電気温水器の使用量見直しにより給湯量が不足する恐れがあるため、電気温水器の設置を追加する。 3. 1階脱衣室（2）の改修後のレイアウトが既設と同位置となり、既設のスペースでは当初予定していた洗面器が取付できないことが判明したため、仕様を変更する。 4. 別途建築工事のレイアウト変更により、3階を女子職員エリアとして使用するため、2階女子トイレの洗面器の更新を取り止める。 5. 3階が女子職員エリアに変更となり、既設男子トイレを女子職員が使用するため、小便器の撤去を追加する。 6. 別途建築工事のレイアウト変更により既設3階湯沸室を女子脱衣室へ改修となったため、既設機器・水栓類を撤去のうえ、電気温水器、洗面器、換気扇の設置を追加する。 7. 別途建築工事のレイアウト変更により2階仮眠室④を個室（3室）に改修となったため、既設空調・換気設備を撤去のうえ、各個室内に空調・換気設備の設置を追加する。 8. 別途建築工事のレイアウト変更により、3階更衣室を女子仮眠室へ改修となったため、換気扇の設置及び既設エアコンのリモコン移設を追加する。 9. 1階第2通信機器室の換気扇が故障していることが判明したため、更新を追加する。 10. 給水方式の変更により、既設揚水ポンプを加圧給水ポンプユニットに更新する際に断水期間を設ける計画としていたが、仮眠室を利用することになり、日中のみの断水に限定された。断水時間を極力短くするため、直圧系統より高置水槽への仮設給水管の敷設を追加する。 11. 車庫内トイレの露出給水管より漏水していることが判明したため、給水管の補修を追加する。 12. 水栓交換後の通水時に排水の詰まりが判明したため、排水管の高圧洗浄を追加する。	